

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(令和7年4月～令和7年7月契約分)

別添1

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
「健康食品」の安全性・有効性情報データベース使用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	2,695,000	-					※単価契約
官報への公告及び公示の掲載	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-3	6010405003434	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	847/行 外	847/行 外	-					※単価契約
令和7年度188番号から消費者ホットラインへの接 続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	1010001067912	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	4,752,000	-					
令和7年度188番号から消費者ホットラインへの接 続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	8011101028104	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	253,000/月	-					※単価契約
令和7年度188番号から消費者ホットラインへの接 続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	7120001077523	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	253,000/月	-					※単価契約
令和7年度188番号から消費者ホットラインへの接 続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	1,540,572	-					
令和7年度188番号から消費者ホットラインへの接 続に係る機能提供等	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	1,999,800	-					
令和7年度消費者ホットラインの運用支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	エス・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	1,100 外	-					※単価契約
料金後納郵便役務一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	日本郵便株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	1010001112577	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	単価	-					※単価契約 (郵便約款 による)
機能性表示食品の機能性等に係るエビデンスのセ カンドオピニオン事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	契約の性質又は目的が競争を許 さないため(会計法第29条の3 第4項)。	-	24,928,618	-					
「日経テレコン21」記事検索サービスの利用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	7010001025724	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	8,800/月 外	-					※単価契約
キャッシュナッツの義務化等に向けた検証及び検査法 の開発業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	公益社団法人日本食品衛生協会 東京都台東区寿4-15-7	3011005000122	契約の性質又は目的が競争を許 さないため(会計法第29条の3 第4項)。	-	10,929,450	-		公社	国所管	1	
「健康食品」の安全性・有効性情報データベース(特 定保健用食品にかかるもの)の使用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	3,888,000	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
各種食物アレルギーの解析及び即時型食物アレルギーによる健康被害防止のための資料改訂業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	学校法人藤田学園 愛知県豊明市香掛町田楽ヶ窪1-98	4180005007630	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	7,500,000	-					
消費者団体訴訟制度の推進支援等業務(令和7年度)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	特定非営利活動法人消費者スマイル基金 東京都千代田区六番町15	5010005027116	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	14,276,486	-					
健康食品の安全性に係る情報の収集・発信事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	5,369,507	-					
消費者庁の行政文書の保管及び集荷・配送業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	太成倉庫株式会社 東京都足立区千住宮元町28-6	3011801009341	運送または保管をする場合であるため(会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第8号)	88/月 外	88/月 外	-					※単価契約
時事ゼナラルニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	4,474,800	-					
共同通信ニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	4010405008740	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	11,155,320	-					
著作物複写利用許諾契約(朝日新聞)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	株式会社朝日新聞社 東京都中央区築地5-3-2	6120001059605	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,589,280	-					
新未来創造戦略本部の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	徳島県 徳島県徳島市万代町1-1	4000020360007	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	14,430,623	-					
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	3011105004428	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	500 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	1010001129530	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	500 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	7013305000491	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	500 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	500 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1-1-8	4010001006660	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	500 外	-					※単価契約
令和7年度特別用途食品(特定保健用食品を除く。)、特定保健用食品及び機能性表示食品に関する買上調査	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	一般財団法人日本食品分析センター 東京都渋谷区元代々木町52-1	3011005000295	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	-	41,118,000	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査 研究事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	独立行政法人国立病院機構相模原病院 神奈川県相模原市南区桜台18-1	1013205001281	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	7,495,950	-					
デジタルフォレンジックソフトウェア(FTK Subscription License)の4ライセンス購入	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	クオリティネット株式会社 東京都千代田区東神田2-4-6	7011101029722	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	2,587,200	-					
携帯端末証拠保全ソフトウェア(UFED 4PC Ultimate Subscription-SP)のライセンス購入	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	株式会社HBA 北海道札幌市中央区北4条西7-1-8	8430001022439	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	1,558,700	-					
User Insightのライセンス購入	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	株式会社ユーザーローカル 東京都港区芝浦3-1-21	9011001069346	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	1,980,000	-					
電子データ解析ツールのライセンス購入	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	クオリティネット株式会社 東京都千代田区東神田2-4-6	7011101029722	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	2,530,000	-					
特定商取引法等の執行のためのデジタルフォレン ジック調査ツールキットのライセンス購入	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	クオリティネット株式会社 東京都千代田区東神田2-4-6	7011101029722	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	2,710,400	-					
新聞の購入(令和7年度)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月1日	丸の内新聞株式会社 東京都中央区日本橋本石町4-3-11	1010005001594	必要とする物品又はサービスの 提供者が他に存在しないため(会 計法第29条の3第4項)。	-	4,900外	-					※単価契約
令和7年度消費生活相談員担い手確保事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月25日	一般財団法人日本消費者協会 東京都千代田区神田神保町1-18-1	6010005004130	企画競争による調達であり、契約 相手方の契約内容が最も優秀な ものとして選定され、競争を許さ ないため(会計法第29条の3第4 項)。	-	39,848,578	-					
令和7年度いわゆる「健康食品」等に係るリスクコ ミュニケーション開催業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年4月30日	株式会社電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	企画競争による調達であり、契約 相手方の契約内容が最も優秀な ものとして選定され、競争を許さ ないため(会計法第29条の3第4 項)。	-	92,998,105						
差止請求制度に係る新分野・手法等検証事業【事業 区分1】(新分野の差止請求可否の調査・検証)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 安東 高徳 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年6月17日	特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道 北海道札幌市中央区北4条西12-1-55	7430005005201	一般競争入札において、入札を 実施しても落札者となるべき者が ないため(会計法第29条の3第5 項及び予算決算及び会計令第9 条の2)。	-	5,038,000	-					
令和7年度地方消費者行政に関する先進的モデル 事業(見守りネットワークの活性化)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 堀内 隆広 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年7月11日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 東京都港区虎ノ門5-11-2	3010401011971	企画競争による調達であり、契約 相手方の契約内容が最も優秀な ものとして選定され、競争を許さ ないため(会計法第29条の3第4 項)。	-	69,284,471	-					
消費生活相談員の担い手確保の課題解決に向けた 調査分析及び広報戦略の企画立案事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 堀内 隆広 東京都千代田区霞が関3-1-1	令和7年7月24日	TOPPAN株式会社 東京都文京区水道1-3-3	8010501050089	企画競争による調達であり、契約 相手方の契約内容が最も優秀な ものとして選定され、競争を許さ ないため(会計法第29条の3第4 項)。	-	14,826,350	-					